

家畜衛生情報



平成 29 年 9 月 29 日
(通算第 299 号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えます！ 鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の再徹底をお願いします！

平成 28 年度の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、平成 29 年 6 月に高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームから公表された「疫学調査報告書」の内容から、今秋以降も、引き続き、厳重な警戒が必要と考えられます。

緊張感を持って、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

平成28年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書

平成 28 年度は、アジアのみならずヨーロッパの国々においても、様々な亜型の本病ウイルスが確認されており、平成 29 年度の秋以降の本病ウイルスの我が国への侵入リスクは高いと言わざるを得ない。

また、中国においては、最近、H7N9 亜型の本病ウイルスが中国各地の家きんから検出されており、同亜型のウイルスが我が国に持ち込まれる可能性もある。

常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、 直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！

- 同一鶏舎における 1 日の死亡率が過去 3 週間の平均の **2 倍以上** となった場合 (明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で **陽性** になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ (青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合
又はまとまってうずくまっている場合



発生予防の重要ポイント

- ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ★衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ★衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ★上記措置の記録
- ②野生動物対策
 - ★防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ★家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ★上記措置の定期点検



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】